

令和4年度 ウォームビズキャンペーンの実施について

1 目 的

電力需要の増大する冬季期間において、国・都と連携して区が率先して省エネルギー行動を実行・啓発することで、区民および事業所に省エネの取り組みを促すことを目的とする。

2 実施内容

- (1) 省エネルギー対策を推進するため、庁舎等の室内温度が原則19℃（民間事業者には20℃を推奨）となるように暖房の運転を行う。
- (2) セーター・カーディガン等の重ね着といった服装による体感温度の調整を推奨する。
- (3) 省エネルギー・節電対策への行動について、区民および区内事業所に協力要請を行う。

3 実施期間

令和4年11月1日（火）から令和5年3月31日（金）まで
（当該キャンペーン終了日が変更の場合は、別途ご案内）

4 区民への周知

- ① 広報しながわ（11月1日号）、② ホームページ、
- ③ CATV 品川区提供番組「区からのお知らせ」、④ 統合ちらし（11月号）、
- ⑤ ポスター・チラシ、⑥ しなメール（しながわ情報メール）、⑦ 品川区 SNS、
- ⑧ 産業ニュース、⑨ 懸垂幕

5 事業所への協力要請

- (1) 総合庁舎内の国・都の機関への協力要請
東京法務局品川出張所、東京都品川都税事務所、東京都第二建設事務所に要請する。
- (2) 区内事業所への協力要請
東京商工会議所品川支部、東京電力パワーグリッド株式会社品川支社および東京ガスネットワーク株式会社東京中支店と協力し要請する。